

6 纏向遺跡太田池土坑出土品 23点 [有形文化財（考古資料）]

(木製仮面1点・木製鎌柄1点・木製盾1点 土器20点)

[所在地] 桜井市大字芝58番地の2 桜井市立埋蔵文化財センター

[所有者] 桜井市

[出土地] 桜井市大字太田106番地の1ほか

[時代] 古墳時代前期（3世紀前半）

[概要]

纏向遺跡は桜井市北部に位置し、東西約2km、南北約1.5kmにも及ぶ古墳時代前期の大規模集落遺跡である。同遺跡では、他地域の影響を受けた外来系土器が多く出土し、前方後円形の墳墓が先進的に採用されていることなどから、「ヤマト王権初期の政治的中心地」といった性格が付されている。

本資料は、平成19年度に纏向遺跡太田地区の史跡指定地西隣に所在する太田池の発掘調査で見られた土坑からの出土品である。土坑は素掘り井戸と推定され、木製品が多く出土し、土器も共伴する。このうち、器種や用途が判明する木製品として、木製仮面、木製鎌柄、木製盾が挙げられ、器種や形状、出土状況から、いずれも祭祀に使用された木製品と理解できる。

木製仮面 長さ26cm、幅21.6cm、厚さ0.6cmを測る。アカガシ亜属の^{まきめざい}柱目材で作られた^{くわ}鎌の身を転用したもので、^{くわみ}鎌身の^{じんえん}刃縁側を^{あたま}頭、^{あご}基部側を顎とする。

木製鎌柄 長さは48.2cmである。アカガシ亜属が用いられ、直線的な形状を呈し、頭部と基部の下面に突起を有する。

木製盾 長さ15.2cm、幅約2.7cm、厚さ5mm程度の小破片となって出土し、全体の形状は不明である。モミ材が使用され、径1.5mm程度の^{しょうこうれつ}小孔列が4列ある。

土器 木製品に共伴した土器は、土坑上層出土のものが15点、土坑下層出土のものが5点を数え、器種構成と器形、器面調整の諸特徴から庄内式期古相段階（3世紀前半）のものと考えられる。

纏向遺跡からは、過去の発掘調査においても、^{こもんせき}弧文石や^{こもんえんばん}弧文円板、多数の^{ももかく}桃核など、他の集落遺跡では例をみない多様な祭祀関連遺物が出土している。本資料の帰属時期である古墳時代前期初頭は、纏向遺跡が集落としての最盛期を迎える時期に相当する。出土した木製品のうち、農耕具の転用品である木製仮面は弥生時代以来の農耕祭祀に使用された可能性が考えられる一方、古墳時代における新たな観念に基づく祭祀に用いられた祭祀具として想定することも可能である。

以上のことから、木製品3点は当該期の纏向遺跡でおこなわれた祭祀を考えるうえで不可欠な資料として学術的価値が高く、加えて、共伴した土器20点も木製品の帰属時期を示す資料としてとりわけ重要である。



木製仮面・木製鎌柄・木製盾